

幼保連携型認定こども園の開設について

本町では、平成26年度に策定した川西町子ども・子育て支援事業計画の施策として、認定こども園の設置に向けて取り組んでおります。またその認定こども園で一時預かり保育と病児保育（体調不良児対応型）事業が実施されます。それらについて下記のとおり説明します。

1. 現在の進捗状況について

現在奈良県による審議会が終了しました。今後は建物工事等が完成次第、建物検査が行われ、必要な事務手続き等が行われた後、認可される予定です。

2. 申込状況について

①保育所部分の4月、5月入所申込状況（平成29年2月時点）

定員85名（0歳から5歳まで）に対し、現在町内40名と町外5名の申込があります。

②幼稚園部分の申込状況

3歳、4歳、5歳の定員は各5名ですが、現在申込みはありません。

3. 一時預かり保育と病児保育（体調不良児対応型）について

平成29年6月から町内の未就学児童のうち、保育所、幼稚園、認定こども園に在籍していない児童の一時預かり保育が開始される予定です。また、看護師が配置され、保育中に体調不良となった児童向けに病児保育（体調不良児対応型）が実施される予定です。体調不良児対応型とは保育中に体調不良となった場合において、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的に在籍している看護師が対応するものです。